

平成 30 年度 第 1 回長野県教科用図書選定審議会 議事録

1 日 時 : 平成 30 年 5 月 7 日 (月) 午前 10 時～12 時

2 会 場 : 長野県庁 教育委員会室

3 出席者

○委員 : 櫻井委員、竹下委員、武田委員、堀委員、松谷委員、水野委員、神屋委員、小林誠委員、二茅委員、浦澤委員、藤森委員、水口委員、宮澤委員

○事務局 : 原山教育長、佐倉教学指導課長、峯村企画幹、賜義務教育指導係長、渡邊特別支援教育課指導係長ほか

4 内 容

(1) 教科用図書選定審議会の組織について

①会長選出

②会長職務代理者の指名

・会長 水口委員 ・職務代理 田仲委員

(2) 教育委員会からの諮問について

(3) 関係法令、採択の概要の説明

(4) 議事

①「特別の教科 道徳」を除く小学校用教科書の採択基準及び選定資料について

▶ 提案のとおり承認

②調査員の任命について

▶ 調査員の名簿については非公開

③採択基準について

○「特別の教科 道徳」の中学校用教科書

【武田委員】 道徳においても、指導要領で「単元」という言葉を使っているか。

【事務局】 道徳だけのものではなく他教科と同様のものとなっている。道徳については「単元」という言い方はしない。

【武田委員】 道徳で「単元」という言葉を使わないとしたら、なぜ「単元」という言葉を入れる必要があるのか。他の教科と同じにする理由を教えてください。

【事務局】 中学校用教科書の採択基準ということで、他の教科と合わせているが、ご意見として「単元」という文言を除いたほうが良いということであれば、除く。

【武田委員】 事務局として、原案としてこれを出した理由を聞いている。

【事務局】 他の教科も全てこの採択基準となっているので、道徳も同様のものをと考えて出させていただいている。

【武田委員】 調査員の方々が、「単元」という言葉でやりにくくないのか。

【会 長】 調査員の方のやりやすさを考えて、「単元」という言葉を無くすというお考えか。

【二茅委員】 昨年も委員として小学校の道徳について確認をした。昨年も「単元」という文言が入っていたが、特に大きな問題はなくスムーズに決められた。調査員も戸惑うことはないと思う。

【堀 委員】 採択の基準が、調査観点の左側に出てくる。右側には、「教材が適切に・・・」と具体的にになっているので、このままでよいと思う。

【会 長】 前回の調査の際には特段スムーズにいかないこともなかったということなので、現状の表記のままで進めていくことでよいか。(異議なし)

【事務局】 ただ今の武田委員のご意見を大切に、誤解のないように、調査員に、なぜ単元という言葉を使っているかということについて、二茅委員のご指摘も含めて周知していく。なぜ同じ採択基準を使っているかということについては、2年後には、全ての教科が一斉に採択されることになることも含めて、今回の提案になっている。

- 特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級において教科用図書として使用する一般図書
 - ▶ 提案のとおり承認

④調査観点について

○「特別の教科 道徳」の中学校用教科書

【武田委員】 この採択は現行の学習指導要領によっているもので、生徒が主体的に学習すれば道徳的な価値を深めていけるかということとそれだけではないと私は思っている。他の生徒とのディスカッションにより他の価値に触れることが重要だと考える。新学習指導要領では、対話的という言葉を使っている。学習活動の中に、集団でコミュニケーションを通じていくという中身があった方がいい。(4)の「問題解決的な学習…」という言葉の中に、対話的な学習を含んでいると考えるのか、あるいは特に取り出して話合いとかコミュニケーション活動と入れるかした方がいいと思う。

【竹下委員】 確かにその通りだとは思う。しかし、他の方の価値に触れるのは大事なことだが、その触れ方にはいろいろある。「対話的」は「体験的」に含まれると思う。

【堀 委員】 新学習指導要領にのっとった形での話し合いでいいか。

【事務局】 現行の指導要領が一部改定されている。新学習指導要領の方向で見ていただくことで間違いない。

【堀 委員】 対話的という言葉は、新学習指導要領のキーワードになっている。他とのコミュニケーションの中で学んでいくというのは大事だと思った。

【二茅委員】 主体的・対話的をどうとらえるかによって変わる。主体的・対話的とはどういう学習かをイメージできるかどうかということもある。一人一人の教員が理解しているかということでも学習が変わる。グループで話し合っていれば対話的かということと違うとも思う。

【小林委員】 対話的な学びが、実際に教科書でどのように出てくるか見てみないとわからないところもあるが、キーワードにはなっているので必要かと思う。

【武田委員】 26年度の小学校を見ると、算数では「主体的で対話的」、音楽では「主体的で能動的」となっている。ただ主体的というのは、国語と社会。主体的だけの方が、道徳の学習を

規定的にしてしまう。「主体的・対話的」とするか、逆に「主体的」という言葉を取って、「自ら学習・・・」とするかどちらかではないか。そうでないと、道徳の学習を固いものにしてしまうのではないかという気がする。

【堀 委員】 昨年の小学校の調査観点との整合性を取る必要があるか。小学校の調査観点はどうなっているか。

【事務局】 中学校の「生徒」が「児童」となっているところのみ違っている。小学校と同じでなければいけないということではない。(3) はあくまでも、道徳的価値に個が自ら迫っていくか。(4) は、多面的・多角的という言葉があるように、新学習指導要領で示される部分を書きあらわして提案している。

【二茅委員】 調査員の方に、今話されたことを伝えていただければいいのではないか。

【会長】 この文言で伝わるのであれば、事務局で考えていただいた観点で進めていくということでもいいか。(異議なし)

【会長】 昨年度、小学校の道徳で、全ての教科書について「いじめ」の内容について記載することについて意見が出された。今年度もその方向でいかがか。(異議なし)

○特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級において教科用図書として使用する一般図書

【櫻井委員】 特別支援学校では、文科省のシステムにのっている 3000 冊ほどの図書から選定しているが、あえて 15 冊を選んで調査する意図は何か。

【事務局】 県から調査研究したものをお渡しする必要がある。一度にすべてというのは無理なので、中からいくつかしぼって、毎年少しずつ調査研究を行い、参考にさせていただいている。

【櫻井委員】 それをやる意味は何か。必要あるのか。

【事務局】 県からは、指導、助言、援助をすることになっている。その一環として行っている。

【松谷委員】 新規として挙げられているものは、どなたがどういう経緯で上げているのか。

【事務局】 文科から出された「一般図書一覧」から選ばなくてはならないのではなく、「契約図書一覧」あるいはその他の図書からも採択できるようになっている。新規というのは、文科が指定するものの中に新たに加わったもの。昨年度採択が多かった一般図書を、一覧として送ってくる。そこに新たに入ってきたもの。

【水野委員】 毎年一覧を見ながら探すが、重度の子は、毎年買っている本が限られてしまう。新しい本を入れていただければ、一覧から探せる。

【会長】 特にご意見がなければ、この案で進めさせていただく。一般図書については、一覧表の図書を調査することとしてよいか。これらの図書について、この調査観点で調査していただく。(異議なし)

(5) その他

【櫻井委員】 文科からの入力システムが難しい。具体的なアドバイスを、県からもしてほしい。

【浦澤委員】 子どもの教科書が、このように熱心に議論されていたというのは感心した。

【藤森委員】 アクティブラーニングが言われている。主体的という言葉も教科によって表れ方が違うという話題があったが、現場の教員が現実では教科書が使いにくいという話もある。どのくらいアクティブラーニングを盛り込んでいかれるのかは難しい。いかに取り組むか、具体的な取組への橋渡しが問題だと思う。

【宮澤委員】 親の立場から言わせていただくと、教科書を見て自ら主体的という話があったが、わからなかったら教科書を見れば良いと言われがちである。しかし、教科書を見るだけで勉強ができるようにはなっていない。そこに先生たちの創意工夫が合わさって、アクティブラーニングなどを取り入れていかないと、活用できるようなものになっていないと思う。英語関係もいろいろ変わっていて、現場の先生は大変。授業の活用の仕方が教科書によって変わってくると考えると、先行して考えていく私たちの立場が重要であると感じた。

* 議事内容については、全員異議なく承認されました。